

議長定例記者会見 会見録

日時：平成30年7月3日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

○第12回紀伊半島三県議会交流会議について

2 質疑項目

○第12回紀伊半島三県議会交流会議について

○議員定数の見直しに係る検討を求める請願書の不採択について

○三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案について

○反核平和マラソン&ウォーキングについて

○一事不再議について

1 発表事項

○第12回紀伊半島三県議会交流会議について

(議長)ただ今から、7月の議長定例記者会見を開催させていただきたいと思
います。

本日は、「第12回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について、発表させてい
ただきます。

「紀伊半島三県議会交流会議」は、お手元の資料のとおり、「紀伊半島地域に共
通する課題」について、三重県議会、奈良県議会、和歌山県議会の三者で意見
交換を行うものであります。今年は三重県が開催県として7月30日の月曜日
に熊野市紀和町で開催します。

本県からは私と副議長のほか、東紀州地域選出の議員4名と、新政みえ、自
由民主党県議団、日本共産党の各会派から1名の出席をいただき計9名で参加
させていただき予定です。

なお、奈良、和歌山両県議会からも例年10名程度の議員が出席していただ
いており、会議全体で約30名の議員が参加をいただける予定です。

議題につきましては、今回は、「紀伊半島アンカールートの整備促進による国
土強靱化及び地方創生の推進について」、それともう1点が、「サイクリングに
よる観光振興・地域活性化について」であります。これらの議題等々について
有意義な意見交換を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

2 質疑応答

○第12回紀伊半島三県議会交流会議について

(質問) 議題についてもうちよっと具体的に聞かせてもらえますでしょうか。

(議長) この議題については、開催県以外の県から項目をあげていただいております。開催県からの議題の提出としてはございません。一つ目の「紀伊半島アンカールートの整備促進」につきましても、奈良県から提案をいただいております。従来から、紀伊半島の道路整備、アンカールートの整備促進を図っていくことによって、緊急輸送道路としての機能、あるいは、地方創生に向けた道路整備という役割の中で、促進を進めていきたいという議題でございます。それとともに、議題の2の「サイクリングによる観光振興・地域活性化について」でございますが、これにつきましては、和歌山県さんのほうから、ご提案いただきまして、和歌山県では積極的にお取組みをいただいております。現在、健康志向やら、環境意識の高揚等々に伴って、自転車がブームに全国的になっておるところでございます。そういった自転車を核とした観光振興、街づくりなど、どう進めていけるのかということです。三重県におきましても、サイクリングロードの整備等々を進めながら、観光客を誘致できるような観光振興や地域活性化につなげていければという内容でございます。

(質問) 丸山千枚田の保存活動について、どなたが講演されるのですか。

(議長) 保存活動について、地元の方ですね。保存会の方が、ご出席いただいて講演いただきます。その後に、千枚田のほうを視察をさせていただく予定でございます。

(質問) どなたが、講演するか決まっているということですか。名前とどんな団体かを後で聞かせていただけますか。

(議長) あとで、提供させていただきます。

○議員定数の見直しに係る検討を求める請願書の不採択について

(質問) 先日、まずあの定数削減を見据えた見直しを求める請願が反対の多数で不採択になりましたけれども、議長の所感を聞かせていただけますでしょうか。

(議長) 議長としてのコメントを求められてみえるんですが、個人的な見解に

なりますので、今日はお許しをいただきたいと思ひますし、基本的に議会の選挙区、定数については、今後とも不断の見直しを行って行くことは変わらないです。

(質問) 一票差という僅差でしたけれども、万が一、これが、可否同数になった場合ですね、議長、どういうふうに判断されていたのでしょうか。

(議長) これは、仮定の話でございますので、そういう状況が発生した時に判断をさせていただきたいと思ひています。

(質問) とすると、あの当時にもし、可否同数になった場合は、どうしていたかという判断は、事前にはしていなかったということですかね。

(議長) 多少の心の準備はしていましたが、あくまで、仮定の話でございますので、コメントは差し控えたいと思ひます。

○三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案について

(質問) 関連してなんですが、定数削減を目指している一部の議員の方から定数を減らすというような条例案を提出したという動きがありますが、これについて議長は今どのように見ていらっしゃるかということをお聞かせいただいてもいいですか。

(議長) まさにこれからの審議でございますので、議会運営委員会でこの7月13日に再度どう扱われるのか、ご審議いただきます。議会の議論を見守っていきたいと思ひているところであります。

(質問) これまで定数に関しては、第三者委員会でというようなお話も議長はされていたと思うんですが、それとは違う動きだと思ひますが、それに関してご自身で今第三者機関どのように考えていらっしゃるかということをお聞かせいただいてもいいですか。

(議長) 見直すという方向では一緒だと思ひますが、基本的に手法の問題なのかなというところの中で、議員提案ですので、その提案に対して議会として議論をさせていただき、審議をさせていただくという形になろうかと思ひます。その経過の中で、私が第三者機関を提案してきているというのは、代表者会議でも先般もお話させていただいたんですが、2年間の特別委員会の議論、過去

の経過を含めてでございますが、なかなか議会としての公選法上の裁量権というのが今の状況では非常に議会として見出すことが難しいのではないのかなということで提案をさせていただいているところでございますので、少し違う方向と言えは違う方向ではありますけれども、同時並行で進められればと思っております。

(質問) わかりました。ありがとうございます。

○反核平和マラソン&ウォーキングについて

(質問) 体育団体がですね、主催する反核平和マラソンというのが7月1日にありまして、鈴鹿と津と松阪市は後援依頼を受けているんですけど、県はそれを拒否してもう4回目になるんですが、非核平和県宣言をしている県として、それ議会で議決しているわけですけども、どのようにお考えになりますか。

(議長) ちょっと情報が自分は知り得ませんでしたので、一度情報を取り寄せて検討させていただきたいと思っております。どちらが主催でどこでやられてみえるやつですか。

(質問) 新日本スポーツ連盟というところが主催しています。

(議長) 資料取り寄せさせていただいて、また後日ご報告させていただければと思います。

○一事不再議について

(質問) 定数削減の条例案ですけども、議長はこの条例案について審議することは一事不再議にあたるとお考えですか。

(議長) その点については、私もいろいろな書物を調査もさせていただいたんですが、いろいろと考え方があるようでございまして、その見解について、議会運営委員会の議論を見守っていきたいと思っております。捉え方によって、どちらでも取れなくはないのかなというところもありますので、議会運営委員会の議論を注視していきたいと思っております。

(質問) 一事不再議にあたるのか、あたらないのかを判断するその一定の見解を示すのは、どの機関が、どの場面が相応しいとお考えですか。

(議長) 基本、議会運営委員会だと思っておりますので、この7月13日に開

催される議会運営委員会の中で、6月28日に開催された議会運営委員会の中で各会派へ持ち帰って検討したいという話でございましたので、その結果を受けて7月13日に方向性が見出されるのではないかと考えております。

(質問)今のところその一事不再議にあたるかどうかでも、委員らの考え方が平行線ですけれども、これはどういうふうに、考え方が違うことには変わりはないと思うんですけど。

(議長)平行議論になるのかと思うんですが、議会運営委員会の中で、13日以降引き延ばすということはなさそうな状況でもありますので、13日に結論を見出していただけるように見守っていきたいと考えております。

(質問)副議長は一事不再議にあたるかどうか、いかがですか。

(副議長)私は、個人的な見解は別としてですね、やはり議会運営委員会の結果を待ちたいなど、そんなふうに思っています。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

○第12回紀伊半島三県議会交流会議について

(質問)紀伊半島の交流会議ですけど、これって当局が明後日か、三県知事会議やるじゃないですか。議会が出したテーマというのは、当局とある程度すり合わせはしているんですか。

(議長)基本的に執行部とのすり合わせはしておりません。先ほどもご説明させていただいたように、開催県が議題を提案するのではなくて、非開催県の方からそれぞれ議題を提案いただいて、三県で議論をさせていただくこととあります。

(質問)他県から提案があろうがなかろうが、それぞれの執行部の長が一応毎年やられているわけじゃないですか。そこで同じように議会の側もやられていて、当然予算を組んだ後、それとそれの議決を持つ機関と二元代表制ですから立場があるでしょうけど、ただ共通テーマについてどう思っているかということをお話し合うということならば、あえて予算使って1泊2日でやってやる意味もあると思いますけど、視察中心であるとか、その会議は付け足し的ではないと思うけれども、付け足し的に感じられるような形だったら、本来やる意味がないじゃないですか。税金使っているわけですから。

(質問) その辺で言うと、例えば、5日の日だったら、重なるテーマが観光振興、大規模災害、道路交通対策、その辺は挙がってる2点がありますけど、5日の日は、林業振興、医療対策の構築も、三県知事会議で話合われるんですね。ここのテーマというのも、もともと、他県から出してきたのもあるし、医療対策のドクターヘリは、もともと和歌山が中心で出してて、三重県も乗ったやつですから。そういう意味では、ある程度すり合わせたほうがいいと思うんですけど。

(議長) 基本的にアンカールートは執行部側も国への要望もして頂いてますし、基本的に同一の方向の議題だと思っています。先ほどご提案頂いた観光振興についてもこれも執行部側と何ら方向性も変わらない、同一の紀伊半島三県の中で共に情報発信をしながら観光交流を、誘客を含めながら深めていけるのかを三県議会交流会の最大の目的だと思っておりますので、決して、執行部側とすり合わせまではしておりませんが、一緒の方向性に向かったものだと認識をしておるところであります。

(質問) さっきのと話違いますね。とくにすり合わせはしてないし、執行部は執行部、議会は議会だという感じのお答えでしたけれども。そこは、修正されるんですよね。だから、重なっている部分があるわけでしょう。だとしたら、議長が最初に答えられた答えと若干、違うんじゃないですか。

(議長) 重なっている部分とは。

(質問) だから、似通った部分も出てきてるわけですよね。敢えて、すり合わせはしてないけど、但し、同じようなものはあるとおっしゃったので、さっきは、まったく、そういうものは関係無しに他県からそういう提案が出てきて執行部とすり合わせが必要があまりないんじゃないかという感じのお答えだったんじゃないですか。だから、そこのところは、修正されるんですね。

(議長) 基本的には、他県から議題の提出を頂いておりますので、それについて必要であれば執行部との事前すり合わせというのも対応していかなければいけないと思いますが、今回出されている、アンカールートなり、サイクリングによる観光誘客なりは、基本的に同一の方向だと思っておりますし、重なっても観光振興なんかは切り口がたくさんあるかと思っておりますので、その1つの切り口としてサイクリングを活用した観光振興という考え方ですので、議論の対象としていきたいと思っております。

(質問) 過去の三県知事会議の議事録とか、議長お読みになったことがありますか。

(議長) いえ、三県知事会議の議事録は読んでません。ただ、今年、開催されるというのは、場所と内容については確認させて頂いております。

(質問) 例えば、今年出るサイクリングにしても2年前の三県知事会議のときに和歌山県の仁坂知事が出された話で、元々、あそこは山岳の自転車レースが盛んで、三重県も奈良県も乗りましょうという話で提案されて合意された話なんです。だから、ここに出てきてるわけじゃないですか。だから、ある程度、関心持たれて、本来、知事会議は知事会議でという話だったら、執行部と議会は両輪でやられているので、そのことはあまりにも迂闊じゃないですか。

(議長) それぞれで進めさせて頂いてますが、基本的には一緒の方向に進んでおるものだと思ってます。ただ、三県知事会議で議論されてきた経過は認識しておりませんが、和歌山県として先駆的な取り組みもしながら選考頂いておるという中でいろんな勉強をさせて頂きながら三重県で取り組めるところ、まだ、取り組めてないところもありますので、そういったところも含めながら議論を深めさせて頂きたいと思っております。

(質問) 林業振興も、元々、三重県の林業アカデミーの発端となったのも、奈良県がスイスまで行って調べた結果、去年出た奈良県の知事からの話がベースになって、林業アカデミーが、三重県の場合、当初の予定と違う形で出てくるわけですね。要は、新人養成ではなくて、ある程度の中堅技術者をさらにレベルアップを図る林業アカデミーに変わっているので、そこからいったら、林業アカデミーが、三重県で開校するならば、テーマとして本来やられてもよかったと思いますけれども。これは、開催県は議案を提示できないのですか。

(議長) 先ほどからご説明させて頂いておりますように限られた時間でございますから、開催県は、条件ではないんですが、とりまとめの役割の中で非開催県からテーマを提出を頂くという運用にさせて頂いておりますので、今、おっしゃられた三重県からの提案というのはできない形となっております。

(質問) おかしいですよ。開催県から提案できないっていう意味が何でそう決まったのかよくわからない。本来あって然るべきだし。時間がないと言ってたけども、講演なんて最初からついてたわけではないし、だとすれば、そういう時間があるだろうし、3つの議題を話合うときにそんな時間が足りないなん

てないじゃないですか。ご不便を感じないですか。開催県が提案できないなんて、三県でやっていく意味ないじゃないですか。

(事務局) 三県議会交流会については慣例で開催県からの議案議題の提出はないというふうに運用されているものです。今回は三重県の提出はなくて、奈良県、和歌山県の議題です。

(質問) 過去の経緯は、あなたより私の方が知ってるから。

(事務局) そういう慣例で運用をしておりますので、ご意見として事務局としてお伺いしますが。

(質問) 慣例で、もともと始まった発端で三重県議会も含めて奈良も和歌山もそれぞれ納得しているのが不思議だなと思います。

(議長) 私は時間的な拘束なのかなということで、開催県が遠慮しながら非開催県から議題提出権をお互いが持ち回りの中で運用ルールとして決めてこれてみえるのではないかと私は考えておったところであります。それも提案でございますので一度他県の方と相談をさせて頂ければと思います。

(質問) まあ哲学論になるからあれだけど、慣例に従ってやるなら、本来、議会っていうのは存在しなくてもいいわけで。なんでかっていうと慣例を打ち破るっていうのがもともと議会の役割の部分であるんで。だから三重県議会は改革をやってきたわけじゃないですか。それから言ったら慣例慣例で、じゃあ慣例だからって言って、そこに対して何の疑問を感じないっていうのは、本来の議会活動として、もともと、その、不活発な活動になります。ていうお考えはないわけですね。

(議長) いやだから先程も言っておりますように、私は時間的な制約の中で、開催県として、議長役としながら、非開催県から、議題を提出をして議論を深めさせていただくという考え方のもとで整理がされてきたと考えておったわけでありませう。

○議員定数の見直しに係る検討を求める請願書の不採択について

(質問) あとあの、まあ請願不採択はそれで今見解を述べるあれではないと。仮の話には答えられないと。まあ舟橋議長がよくおっしゃってたそれを引き継いで前田議長がおられるんだけれども。あの、少なくとも県民への説明でそれ

では納得たぶん、されないと思いますよ。

だから議長の立場を離れて個人でも構わんけど、まあわたしは例えば全体の流れの中でその従いたいとか、仮にじゃあ、あの、請願採択っていうのが多数を占めれば、だったらそちらの方向へ当然その認めるし、可否同数であっても。それとかその意見等で反対賛成等を聞いて、で、納得いくものがあったとか、なかったとか、そういうのがあるだろうとかそういう話もされて然るべき話じゃないですか。最初から、あの門前払い食らわすのは、この会見自身も意味ないですよ。

（議長）あの、議長の最大の役割というのは、議会をまとめながら、円滑に運営していくっていうのが議長の最大の役割だと思います。基本的に、ニュートラルなポジションの中で進行もしていきたいと思っておりますし、求められているコメントとしては、基本ニュートラルな姿勢で1年間私も貫いていきたいなと思っております。

（質問）そこはおっしゃってる理想の部分と、現実の部分の、差があって、落差があって、必ずしも議長が今おっしゃったことっていうのは納得できない。なぜかといったら、ニュートラルであるならば、新政みえの会派を普通は議長は離れる、ようは離れている議会もあるじゃないですか、市議会等で。会派を離脱して、議長の間は。でもこの場合は、ずっと新政みえですよ。中村議長に至っては新政みえの知事への要望にもついていって、ど真ん中に座って意見を言っていましたよ。それがなんでニュートラルなんですか。あなたがそんなニュートラルっておっしゃるんだったら、まず会派離れるべきじゃないですか。それも議会改革の1つですよ。

（議長）そこはですね、あの、今あの、会派の運営上そういう、仮に離れるっていうことがいいのか悪いのか、その議論もあるんですが、議会運営の中での議長としてのスタンスを私は申し上げているわけですから、会派としては元の席もそうですし、仮に席を抜かしていただいた中で、じゃあまったくその物理的な、ハード的なもので、おっしゃられてみえるようなニュートラルになるのか、議長が終わってまた会派に戻るんであれば、基本は同じことかなあと思っておりますので、その考え方、姿勢が私は1番肝要ではないかなあと思っております。

（質問）まあ水掛け論になるからあれなんですけど。

水掛け論になるんで、空中戦ばかりですけど、会派を議長がとか、まあ副議長はともかく、議長が離れるってことに、そんなに問題が起きるわけがない

じゃないですか。むしろ、市議会とかでそういう形でやって、それももともと、それが離れることが問題ではなくて、その、他の議員への見せ方として、1つの会派に所属したままでニュートラルな行司役はできんという考えがあるからですよ。

(議長) ていうか、逆の発想で、会派にいることによってニュートラルな運営ができなければ問題があると思うんです。今の会派に席を置きながら議長のポストの役割の中でニュートラルな運営をさせていただくということで、問題があるのであれば改正していくべきだと思うんですが、私的には今の運営のやり方でそんなに問題はないのかなと感じておるところであります。

(質問) じゃあ今年その新政みえさんが、知事のところへ政策予算要望される時に、議長も同席されて、で、向こうさんは向こうさんで、当局は議長だという取扱いをして、そこであなたは自由に、その、新政みえ寄りの意見を述べられますか？

(議長) いえ、あの、私は基本は出席はご辞退申し上げたいと思っております。あくまでそれは会派の一員ではあるものの、役職もいただいているわけですから、そういった部分の中では自粛はさせていただきたいとは思っています。

(質問) そこは新政みえ内の中で、例えばそういう要望に出られた中村進一議長とか、2代前の。そのところで統一性はないわけですね。

それぞれの議長に任しているわけですね。会派として、それは行かない方がいいだろうっていう不文律はないわけですね。

(議長) 基本的には個人的な判断の中で、先程来から議論させていただいているニュートラル、議長としてのニュートラルをどう担保していくかっていう考え方だと思われませんが、私がコメントするのも変でございますので、そう思われる程度ではございますが。

○三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案について

(質問) あとあの、議提議案ですけど、自民党県議団さんから出された、あ、自由民主党県議団か、これはその、ようは取り扱う、扱わないってのはさっきおっしゃったように、議会運営委員会で決めるっていうことでよろしいですね。

(議長) そうですね。議会運営委員会の中で各会派に持ち帰っていただいております。

りますので、7月の13日の金曜日の日に開催される議会運営委員会の中で。

(質問) 決着がつかない場合は、議運でも、ようは議決、まあ採決があるってことですね。

(議長) まあそれは議会運営委員会の運営の仕方でありますので、議運の委員長の運営を見守っていきたいと思います。

(質問) 議運の委員長の、その、まああの、仕切りがあるにしても、結局今議運委員の構成は3月22日の議決の時に、51に反対された方の議員数の方が多いいじゃないですか。で、それでいくなれば、流れからいってらですよ、少なくともあそこで決めるということならば、当然採決が、その、最終的に意見がまとまらなかつたらありうる方向じゃないですか。それ民主主義の根幹じゃないですか。

(議長) まああの、ですから、13日から引き延ばしってことはないっていう発言も前回にもありましたので、13日の日に何らかの形で結論を導いていただけのものだと思っておるところであります。

(質問) 必ずそれならば、議長がおっしゃった、第三者機関の設置も、これも、まあ次の代表者会議で、その一応今会派持ち帰りですから、諮るって話ですが、でも代表者会議って議決機関でないの、仮に平行線になった場合に、改革推進会議に送る送らないってことを含めてですね、ある程度どろ沼状態になると思うんです。まあその時は、どう判断されるんです。

(議長) あの、どろ沼状態っていう表現はありましたが、平行議論が続く可能性がございます。がしかし、私も所信表明で、考え方を説明させていただいて、議長選に当選させていただいたという経過もありますので、粘り強く私自身も交渉もしていきたいと思っておりますし、考え方も含めながら進めていきたいなあと思っておるところであります。

(質問) もともと就任会見の時に正副議長それぞれで、第三者機関の設置についてお考えが違いましたけど、副議長はそこはもう納得されて、第三者機関設置でいいんだっていう話なんですか。

(副議長) 議長がですね、提案をされていますので、私は副議長という立場ですから、議長を補佐するという意味も含めて、発言は控えさせていただいてお

ります。それは代表者会議で諮られたり、そこでどんな議論になるかは定かではありませんけれども、それで決まったことについては、議長を応援するという立場から、応援をしていくという、そういう結果になっていくと思います。

(質問) 仮に機関を設置しないとなった場合も、それはそれで副議長としては受けるんですね。

(副議長) それはそのとおり受け止めさせていただきます。

(質問) この前は議論出ていましたけど、代表者会議で。今一応、三谷さんの方からこれは議会改革推進会議で預かるという話で了承を得たと。ただし、他の議員の方から議提議案が出る前の状況と、出てからの状況は違うと。その中でも特に主張されていたのが、残り任期1年の中でこれを仮に第三者機関が有識者によって答申しても、それ自身が次の改選、来年にもう改選があるわけですから、あえてそこで出して縛る必要はなくて、もうそれなら議提議案をまずやって、その後で、第三者機関をつくるにしても来年改選後がいいんじゃないかという話がありましたが、世間的にはこれが一番リーズナブルじゃないですか。

(議長) 基本的に所信表明のときからずっと一貫して、ご説明をさせていただいているんですが、1年間何もせずに改選後に送るということではなくて、今議会で3月の議会で、ああいう形になったわけですから、残された任期期間の中で、やれることを最大限やっていきたいという思いで所信表明をさせていただいているところであります。その考え方なり、思いというものを所信表明で訴えさせていただいたというところであります。

(質問) 話がすれ違ってますけど、なぜこの1年にこだわるわけですか。少なくとも普通ならば、改選後の議員たちで、第三者機関の設置も含めて、決めてそこでやられても時間的には十分だし、あえてここで決めてもですよ、今期のように、新しく生まれた議員たちが、自分たちの知らないところで決まったことは、それについては従えないというふうなことを言い出す議会じゃないですか。普通これは議会ではありえないことなんですけど、だとすればその危険性はあるんで、いくら縛ろうがですね、議長がここで答申を求めたものが出てですよ、来年、メンバーが変わればですね、覆される可能性が十分あるじゃないですか。あれほど45条例で、附則で31年から実施すると、それぐるみで全部可決されたものが覆されるわけですよ。だとしたら、その危険性はあるわけですよ。だとしたら、改選後にまかせた方がいいんじゃないですか。

(議長) それも一つの理論は理論だと思うんです。ただ、すれ違っているとおっしゃってみえましたが、私がなぜ第三者機関を提案したのかというのを先ほど説明させていただいたわけですし、残された1年の中で、不断の見直しを行っていくという形の中で、同じ議論を進めても前へは進まないということであるならば、議会改革推進会議の中で、必要により第三者機関の設置を行うという答申も出されて、総会でも承認をされてきたという経過があるわけでありませう。それならば1年間先に、1年後に送るだけではなく、現在の議会の中でやれることを先にやっつけていけばいいのかなという思いの中で、第三者機関の設置の提案をさせていただいたというところであります。

(質問) 前々回の代表者会議のときに中嶋県議の方から、要は51定数条例を可決させて、揺り戻したことへの、要は言い訳じゃないかと、こういう形で改革は決して捨ててませんよと。それは51提出条例に付いた附帯事項と同じように県議は県全体を見ないといけないとか、そういうふうなものと同じように言い訳じゃないか的なお話がありましたけど、そこは議長は決して言い訳がましく別につけた訳じゃないという話ですよ。

(議長) 基本は言い訳ではないです。限られた時間の中で1年間あるのであれば、そういう議論を一緒に議論を繰り返すつもりはないですが、違う手法が選択肢としてあるのならば、その選択肢をこの1年間の中で行使をして、次の4年間にバトンタッチをしていきたいという思いであります。

(質問) 覆される危険性は頭の片隅にはないですか。

(議長) それは一番、私も心配しているところでありますので、その検討会議の中で、どういう位置付けにするのか、重みを持たせるのかということも含めながら、検討会議の中で、議会改革推進会議の中で、検討を合わせてお願いをしていきたいと思っています。

(質問) もともと議長が言われたことだから、当然、その筋道というのはある程度考えられていると思いますけど、その中で、新しい議員たちに覆されない手立てというのは具体的にどういうものがあるんですか。

(議長) 申し送りですので、どういう形でそれを遵守するか、100%というのは担保はできないと思いますが、ある程度そのどういう検討内容を第三者機関にお願いをするのか、どういう形でお願いをするのかというのもあるんです

が、その結果については遵守できるような形をとればなと思っているところです。

(質問) 実際問題、45定数条例つくったときに、26年5月に可決して、そこで縛りもあったわけじゃないですか。で、少なくとも本来なら27年の県議選からやってもよかったけど、そこはあまりにも激変緩和するために、4年間の猶予を置いたじゃないですか。そうしたらその間にまた51に戻すというものが出来て、26年5月の議決というのはもう紙のごとく飛んでしまっていますよ。この議会について、何で来年以降のことについて縛ることができるんですか。どんなものをつくられようが。

(議長) 一番そこは難しい部分だと自分も認識はしております。その中で、どういう視点で検討してもらうのか、切り口で検討してもらうのか、どういう答えを求めていくのかというのものもあるんですが、それによって遵守をしていただけるような次回の改選後の議論の中で、重みを持たせていきたいという思いであります。

(質問) この前、代表者会議で三谷さんが議長の所信表明が重とおっしゃいましたけど、申し訳ないんですけど、少なくとも議長は無効票が17票出ているんですね。48の定数の中で、その議長の所信表明がそんな重いわけじゃないですか、普通に考えれば。これが満票だったらそう言えますよ。その議長がつけられるものが、来年の改選後にですね、少なくとも保証されるというふうなところまでいけるかどうかというのは、普通に考えれば難しいですよ。

(議長) 17票の議論は別にしながら、信任投票でもあったという部分もありますし、その議論としては、信任投票の中で17の白票はございましたが、議長に当選をさせていただき、就任をさせていただいたという重みを三谷議員はおっしゃっていただいておりますし、自分自身もそれを公約にしながら、議長選で所信表明をさせていただいて、その後の記者会見等々でもずっと終始一貫して説明をさせていただいているところでございます。そこが重い、軽いというのはまた違う話ではないのかなと思っています。

(質問) それぞれの感覚が違うので、普通の議員はそう思うので。だから、満場一致をめざすんですよね。

(以 上) 11時13分 終了

